

あなたと町政をむすぶパイプ役



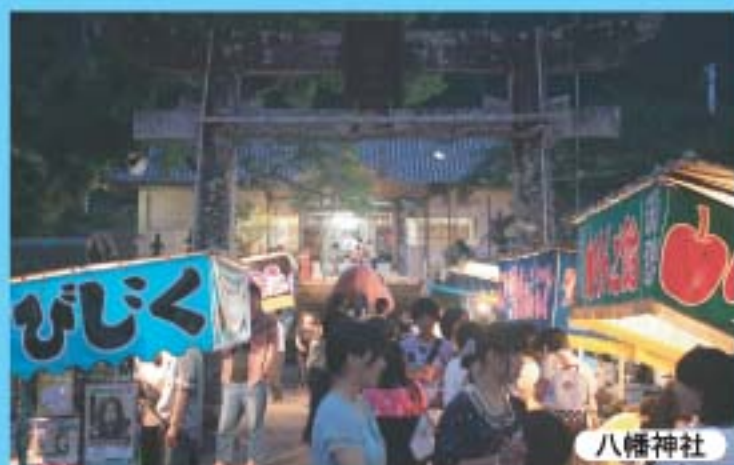
広報むぎ

第117号

2012

8

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugilg.jp/>



八幡神社



神事



海上パレード



花火

2012姫神祭 平成24年7月28日(土)



- 町長所信・・・・・・・・・・・・・ 2
- 東北被災地議会視察報告・・ 2～3
- 補正予算・・・・・・・・・・・・・ 5
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・ 6～11
- 全国瞬時警報システム試験放送 13
- 国民年金保険料割引制度・・・・ 14
- ポリオの予防接種・・・・・・・・ 15
- フラメンコin牟岐・・・・・・・・ 16
- 南阿波よくばり体験・・・・・・・・ 17
- 自衛官採用試験・・・・・・・・ 18
- 海が吠えた日・・・・・・・・・・ 19

皆さんの
声を
町政に

祭壇貸出予約受付電話番号：牟岐町社会福祉協議会：090-9558-3389

町長所信

(要旨)

今年度は昨年度の東日本大震災を受け、想定にとらわれない、また、想定外の大災害にも対応できる防災対策を進めること、また、年々過疎化と少子化の進行する牟岐の町を如何に活性化するかという二つの大きな課題に向け全力で取り組

んでいるところです。

まず防災対策では、小学校と保育所は高台移転に向け工事が着々と進んでいますが、海部病院は牟岐バイパスの一般国道から自動車専用道路化への変更に、現在早急な計画の見直しを行っているところです。また、本事業は、工事額の大きな事業ですので、できる限りの工事費の削減と補助事業化に向け日々検討しているところです。ゴールは役場庁舎の耐震対策と津



海洋センターリニューアルオープン記念式典

波対策ですので、これまで財政的に可能となりますよう、できる限りの努力を重ねてまいりたいと考えています。

つぎに牟岐町の活性化ですが、既に皆さんご承知のとおり現在、漁業は漁業者の高齢化、漁獲高の減少や魚価の低迷により毎年漁業収入が減少しています。また、農業も後継者不足、鳥獣害や価格の低迷などにより収入が減少しています。このように一次産業不振の中、何とか二次、三次産業でカバーできないかと交流人口の増加と土産物の創出などのため、いろいろな工夫をしていますが、現時点では、まだ良い結果は得られていません。

まちづくりは、人づくりからとよく申します。牟岐町の場合、人のおいでるのですが、その方向性がバラバラなような気がします。私の不徳の致すところでございますが、何とか皆さんが同じ方向に力を結集できますよう取り組んでまいりたいと考えています。

東北被災地議会視察報告

六月二十七日から三日間、岩手県と宮城県の沿岸部を視察した。

仙台空港に着陸する飛行機の窓から最初に目に入ったのが、空港近くの海岸にある津波でなぎ倒されたまま枯れた松林だった。

空港を出ると道路沿いのあちこちに残るガレキ、高速道路から見た海岸沿いの田んぼは、津波で運ばれた泥で覆われ、田植えもできずに放置されていた。

岩手県三陸海岸の陸前高田市に最初に入った。うず高く積まれたガレキと所々に残る被災したままのコンクリートの建物。高等学校、市民会館、市役所などは三階まで窓が割れていた。

宮城県南三陸町では、震災ガイド阿部さんの津波から逃げようと言っても避難せずに亡くなった隣人の話や津波に五時間余り流されても生き延びた知り合いの話、また、避難所での様子など、ご自身の体験談を聞

いた後、町内を案内してもらった。

完成後すぐに津波に遭って鉄骨だけになった小学校体育館、十八メートルの高台にあっても津波が押し寄せた中学校、地盤沈下で満潮時には海水の湧き出る元役場の前庭と隣の防災対策庁舎のほか、仮設で運営している町役場、診療所、警察署、水産物加工場や二月に営業を始めた仮設商店街なども見て回った。

被災から一年三カ月余り、現地はまだ復興には程遠いが、住民の生活は少しずつではあるが、新たな一歩を踏み出していると感じた。

その後も石巻市や女川町と被災状況を見て回ったが、津波の怖さと人間の無力さを痛感するばかりだった。

牟岐町でも必ず来る地震と津波に対して、自分の身は自分で守ること。津波に対してはより高い所に逃げる。この二つを改めて心に刻んで帰路についた。



ガレキの分別作業(陸前高田市)



道路をふさぐ船舶(気仙沼市)



「ここにも津波が来た」と語る震災ガイド(右)(南三陸町)



南三陸町防災対策庁舎



道路の中央分離帯に残るタンク(石巻市)



横倒しとなったままの3階建てのビル(女川町)

六月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が六月二十日から二十二日まで開かれました。

開会日には福井町長が所信表明を行い、繰越計算書の報告、条例制定、改正案、補正予算案、監査委員の選任などの提案説明を行いました。また、議員から意見書案一件の趣旨説明が行われました。

再開日には四名の議員が一般質問に立ち、観光物産館の運営、通所・通学路の安全確保、健康増進対策、海部病院移転用地などについて論議されました。

そして、町長提出の報告二件を承認、条例案などの議案十件が可決され、議員提案の意見書案一件を可決しました。

専決処分

新たな地方分権を図るために行う地域主権一括法の施行に伴い、関係条例を整備するもの。

(原案承認)

◎地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例

◎二十三年度一般会計補正予算
光熱水費の不足額四百万円を追加するもの。

(原案承認)

◎二十四年度一般会計補正予算
学校統合事業費に二十三

◎牟岐町税条例の一部を改正する条例

二十四年度税制改正による改正で、主な内容は、年金所得者の申告手続きの簡素化、地域決定型地方税特別措置の創設、固定資産税における土地の負担調整を従来のおりとするもの。

(原案承認)

◎牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

東日本大震災に係る被災住居用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例措置を適用するもの。

(原案承認)

◎二十三年度一般会計補正予算

主に財政調整基金二億三千万円の積み立てを行うもので、歳入歳出一千七百九十万六千円を追加し、予算総額を三十二億二千七百六十二万八千円とするもの。

(原案承認)

◎二十四年度一般会計補正予算

学校統合事業費に二十三

年度からの継続分を追加するなど、歳入歳出一億三千二百四十七万三千円を追加し、予算総額を三十三億九千六百万八千円とするもの。

(原案承認)

◎町道の路線変更

町道杉山一号線の終点を変更するもの。

(原案承認)

繰越計算書

◎二十三年度一般会計繰越明許費繰越計算書

二十三年度から二十四年度に繰り越した杉谷地区用地測量設計業務、閉校記念委託料以上二件について、計算書を報告し、議会の承認を求めるもの。

(原案承認)

住民基本台帳法の改正に伴い改正するもの。

(原案可決)

◎牟岐町税条例の一部を改正する条例

個人住民税における寄付金控除の対象となる寄付金の拡大を図るもので、徳島県税条例と同様の改正を行うもの。

(原案可決)

◎牟岐町暴力団排除条例

暴力団の排除に関し基本理念を定め、暴力団の排除を推進し、町民の安全で平穏な生活を確保するとともに社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とするもの。

(原案可決)

◎大戸地区ヘリポートの設置及び管理に関する条例

大戸地区ヘリポートの設置及び管理について、基本的な事項を定めるもの。

(原案可決)

条例

◎牟岐町印鑑条例の一部を改正する条例

補正予算

◎二十四年度一般会計補正
予算

歳入歳出それぞれ一億四千七百三十八万九千円を追加し、予算総額を三十五億四千三百三十九万七千円と定めるもので、内容は下表のとおり。
(原案可決)

◎二十四年度国民健康保険
特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ百二十八万円を追加し、予算総額を八億九千八百三十九万三千円と定めるもので、前年度繰越金を計上して国保税三千百九十七万四千円を減額し、税率を据え置くもの。
(原案可決)

◎二十四年度介護保険特別
会計補正予算

二十三年度の国庫支出金等精算のため、歳入歳出それぞれ二千八百九十四万九千円を追加し、予算総額を八億三千四百二十二万円と定めるもの。
(原案可決)

24年度一般会計の予算総額は

35億4,339万7千円になりました。

6月補正予算額は、1億4,738万9千円の追加です。(原案可決)

6月補正予算 歳出予算の主なもの

金 額	内 容
1,200,000円	各コミュニティセンター消防設備等修繕費
540,000円	地域連携防災教育推進モデル事業
13,000,000円	社会福祉協議会補助金(法人運営、各種事業)
3,985,000円	敬老祝金
11,630,000円	海部郡衛生処理事務組合負担金(追加分)
1,000,000円	有害鳥獣捕獲報償金(追加分)
4,059,000円	水産振興費補助金(資源維持対策事業、増養殖場造成事業)
2,868,000円	出羽島漁村センター、漁港物揚場舗装修繕料
2,500,000円	宝くじコミュニティ助成事業
34,000,000円	町道中之島本町1号線、八幡通線改良工事
18,401,000円	海部消防組合負担金(追加分)
4,000,000円	学校統合事業(学校敷地確定業務、法面地質調査)
1,000,000円	南阿波サンラインマラソン
4,007,000円	町債償還利子(新規借入分)

歳入予算の主なもの

金 額	内 容
25,155,000円	国庫支出金 社会資本整備総合交付金
2,212,000円	県支出金 県単独沿岸漁場整備開発事業補助金
888,000円	繰入金 地域活性化支援基金繰入金
82,614,000円	繰越金 前年度繰越金
2,500,000円	諸収入 宝くじ助成金(コミュニティ助成事業)
23,600,000円	町債 過疎債、緊急防災・減債事業債

◎二十四年度後期高齢者医療特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ百五十万円を追加し、予算総額を八千九百九万六千円と定めるもので、後期高齢者医療広域連合への納付金を増額するもの。
(原案可決)

人事

◎監査委員の選任

現委員の官本弘貞氏の再任に同意するもの。
(原案可決)

その他

◎徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更

規約を変更するため地方自治法の規定により議決するもの。
(原案可決)

質問(要約)

(多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載しています。)

一山議員

乳幼児等医療費助成制度の中学三年生までの対象者拡大はどうなっていますか。

住民福祉課長

来年当初からという考えでいます。

森議員

観光物産館に品物を置いて利用する利用料はどれくらいですか。

産業課長

出店者登録をしていただけで、売り上げの十五%を手数料としていただくと聞いています。



一般質問

6月議会では、4名の議員が一般質問を行いました。

室内用耐震シェルター実施に向けた取り組みについて

櫻谷 千重子 議員

耐震シェルターは、家屋内に頑丈な部屋、シェルターを設置することで地震時に家屋の中で倒壊から身を守る避難場所を設置することです。

家全体の改修工事に比べて安値で、約三日程度の工事期間、さらに工事中の引っ越しは不要です。

昨年の想定を超える震災被害を受けて、防災・減災への意識が高まっています。命を守る最も大切な原点に戻り、本町に耐震シェルターのリフォームに関する住宅改修助成制度の創設を要望致します。

町長

今年の三月に公表された国の想定震度は、牟岐町で震度七と言われています。最大級の地震が到来した場合、津波が来る前に家屋の下敷きにならないようにし

なければ、避難することも出来ません。従来より推進している耐震診断・耐震改修は非常に重要です。

牟岐町でも今年度より県事業に併せ上乘せ補助事業を実施しており、耐震シェルターを設置し補助を受けるためには、耐震診断を受ける必要があります。更に対象建物が昭和五十六年五月以前に着工した建物であること、工事が二十万円以上であること、県内の建設業者が行うことなどが条件です。さらに町の上乗せ補助を受けるためには、町内の建設業者が行うという条件もあります。

必ず来ると言われている地震津波に備え、できるだけ多くの町民の皆様が耐震改修を実施して頂けるよう期待しています。

「千年サンゴの里」
今後の見解について

櫻谷議員

今年三月二十四日にオープンしました牟岐町物産館「千年サンゴの里」は、牟岐町の宣伝や牟岐町内の物産品、加工品などを主に展示即売をするという、牟岐町の活性化を目的とした町長の新しい取り組みとして実施された事業ですが、当初想定した開設の効果はあったのでしょうか。

人件費、家賃、光熱水費、その他備品、消耗品など、財源の厳しい中、経費もかさんでいます。出品者の収益はどのくらいなのか、町の活性化にはどれくらいかの成果があったのか、そこに見えてくる課題はどのようなか、さらに牟岐町として、今後どのような形でサポートしていくのか、その期間については、どのように考えているのかも併せてお聞きします。

町長

牟岐町にお越し頂いた方には、牟岐町で土産物を買っていただきたいの思いから、また、町役場の所在が非常に分かりにくい位置にありますので、多くの市町村にある観光案内所を役場以外にも設置したいの思いから観光物産館を設置しました。

まだ三ヶ月しか経っていませんので、一年を過ぎた



観光物産館千年サンゴの里

時点で再度検討したいと思いますが、観光客の方に案内できる施設は町内に必要だと考えていますので、今後とも商工会の皆様と共にご指摘いただいた点を改善しまして、できるだけ早く経営が軌道に乗るよう進めてまいりたいと考えています。

産業課長

交流人口を増やして牟岐

町の産業、観光の活性化を図ることを目的としています。

スタート段階で委託先である商工会と十分で詳細な協議が若干遅れた事もありまして、只今その基盤づくりを行っているところです。開館日五十七日間で千二百人、一日平均二十一人。

町外からの来場者の割合は、約二十二%です。売上はトータルで八十万円弱、一日平均一万四千円です。

基盤づくりと並行して、協力団体、個人等の拡充を図り、千年サンゴの里を軸とした産業観光のネットワーク構築によります事業の展開に期待をしています。

通所、通学路の安全
確保はできるのか

一山 稔 議員

登下校中の児童を巻き込む交通事故が相次いで起き、保護者は心配を募らせています。子ども達は、学校、保護者、見守り隊や地域住民の協力で安全に登下校しています。が、危機意識向上を図るため安全教育はどのようにしているのか。

安全対策連絡協議会等の設置はできているのか。

新しい保育所、小学校への徒歩通学のコース指定はするののか。

バスの利用、運行計画は

しているのか。

通所、通学路にあたる全町の道路点検、安全確認や確保への調査はできているのか。

県道で歩道のない区間があるが、計画はあるのか、また、危険な山際の整備計画、今後の安全対策への考えは。

子どもの視点で調査を実施し、学校や地域、PTAとも連携して情報の共有化を図ることも大切だと思いが、見解を伺います。



天神前地区の県道日和佐牟岐線

町長

通所、通学路の全町の道路点検ですが、児童生徒の視点に立った安全点検は実施していませんが、できるだけ早く、町、教職員、PTA及び警察が合同で点検を実施し、安全対策を行うつもりです。

県道の歩道と崖の整備は、今年中に、県により行っていたと予定ですが、用地取得には県に協力し、早く工事が完成するように努めていきたい。

教育長

安全教育は、重点指導項目を定めた学校安全実施計画を立て行っています。小学校では、警察や推進協議会の協力のもと交通安全教室を毎年実施しており、実際の場面を通して自分の命は自分で守るということを学習しています。

中学校では、自転車点検や教職員による立哨指導を行い、意識の向上を図っています。連絡協議会は、設置して

いませんが、交通安全母の会が、警察とも連携し啓発活動を行っています。また、地域子ども安全会議の組織が学校にあり、安全対策の活動をしています。

徒歩通学の指定したコースはありますが、学校の位置や校区が変わることで、十分に協議していく必要があります。

スクールバスの運行は、具体的な調整をしています。

小学校では、学校移転後も地域子ども安全会議を活用して調査の区域を拡大し、見守り隊とも連携を図り安全の確保に努めていきたい。

保育所長

安全教育は推進協議会及び警察署の指導のもと、実際の信号、交差点や道路を使って行っています。道路の横断や歩き方なども保育士がその都度教育をしています。

通所は、三協地区を除き保護者が責任を持って送迎しており、コースは指定していませんし、新しい保育所についても原則同じです。

建設課長

全町の道路の点検、安全確認や確保への調査はできていませんが、対策が必要な箇所は実施しています。

国土交通省より緊急の通学路の合同点検実施要請がきており、町道に限らず国道、県道と連携をとり、点検を実施する予定です。

県道の歩道が無い部分については、学校統合に間に合うよう要望していきたい。

今年度は、ブルーシートを張ってある山を削って、保壁及び防護柵、法面対策も含め安全対策を実施し、自歩道三メートルを設置してもらおう予定です。

成人用肺炎球菌

ワクチン接種に

公費助成を

一山議員

肺炎球菌が原因で、高齢者の死亡率が高くなっていますが、二十三個ワクチンが成人用肺炎球菌ワクチンとして普及しており、ワクチンを接種したケースとし

ないケースを比較した結果、接種した人は肺炎の発症が六十三・六％減少し、その他の肺炎も四十四・八％も減少し、予防に有効であるが、任意接種のため、一回六千円から八千円程度の費用がかかります。

約四割の自治体で公費助成をしていますので、ワクチンの定期接種に公費助成をと思いますが、見解を伺います。

町長

加齢とともに肺炎での死亡率が高くなり、年々増加と聞いています。成人用肺炎球菌ワクチンは、予防に効果の高いワクチンとされていることから、国も接種助成の検討がされていると聞いています。今後町財政の負担と国、県の動向を注視し、判断したい。

健康生活課長

ワクチンの高齢者への接種は、徳島県後期高齢者医療広域連合でも具体的に検討されていると聞いており、注視していきたい。

健康増進対策の強化を

藤元 雅文 議員

糖尿病死亡率が全国トップ。肥満者の割合は全国五位。野菜摂取量は男性最下位、女性ワースト二位。徳島県人の食生活を含めた生活習慣に問題のあることが推察されるデータです。

自分は健康だと思っている人も含めて、自身の身体の状態を知ってもらうために、まず健診を受けることが大事ですが、その取り組み状況は。

健康づくりに一歩踏出す切っ掛けづくりが行政には求められていますが、ウォーキングは足腰の衰えを防止、費用もかからず手軽に始められ、歩くことが少なくなっている本町のみならずには最適な運動ではないでしょうか。大会、イベントの計画は。

長く続いた生活習慣は、なかなか変えられないので、幼少期の生活習慣や教育が

大切で。保育所、学校での取り組み状況は。

行政が健康づくりの先頭に立つ決意を込めて「健康づくりの町」宣言をしてはどうか。

町長

健康増進策として、生活習慣病予防のための特定健診、各種がん検診、妊娠期の健康診査、乳幼児健診を実施しています。そして、これらの健診結果に基づき保健指導、健康相談、健康教育などを行い健診後のフォロー体制の充実、健康管理意識の高揚、自分の健康は自分で守るという自主的な健康づくりの意識付け及び切っ掛けづくりを行っています。

健診については、がんや生活習慣病の早期発見と食生活の見直しや適切な運動への取り組みを促す上で大

変重要ですので各種広報、健康教育、健康相談及び訪問等の機会を利用して受診者の増加に努めています。

避難路を利用したウォーキングコースだけではなく、景観の良い所にもコースを設置して大会もやりたいと思っていますが、まだそこまで計画が進んでいないのが現状です。

宣言は、実績と将来計画も必要です。機会を捉え実行に移したいと考えます。

教育長

学校においては、発達段階に応じて食育全体計画を作成しており授業の中では運動習慣づくり、睡眠の大切さや生活リズムのつくり方、ストレスを和らげる生活習慣と病気の係わり等についての指導を行い、自分の健康は自分で守るという意識の高揚を図っています。子どもたちの発育状況は、県平均に比べ上回っている項目や下回っている項目が

ありますが、全体的には大きな課題はないという結果になっています。

健康生活課長

特定健診の受診率は毎年低下傾向です。

本年は、集団検診を七月、八月、九月の三回実施予定です。町内三病院でも七月より十二月二十五日までの期間実施予定です。また、国民健康保険加入者で四十五歳、五十歳、五十五歳、六十歳、六十五歳、七十歳の方には今年度より無料で受診できるようにしました。さらに、午前七時三十分から十時三十分までの早い時間帯を設定して、受診者の増加を目指しています。

保育所長

乳幼児期には排泄、食事、睡眠など基本的な生活習慣が自立できるように毎日の保育の中で指導を行っています。特に健康増進に大切な食育については栄養士による栄養管理、ヘルスマイト、保健師等による食育指導、保護者への毎月の献立表配



特定健診(海の総合文化センター)

布等、食育の推進を図っています。また、家庭における朝食、早寝早起きなどの基本的な生活習慣について、保護者と連携して推進しています。

大型共同作業所明け渡し等訴訟について

藤元議員

前町長時代ですが、平成二十年四月一日、牟岐町はA氏と期限を平成二十三年三月三十一日までとする大型共同作業所の使用賃貸契約を結びました。しかし、期限が過ぎたあとも建物を返還しないばかりか、A氏の親族であるB氏が中国人を居住させ縫製事業を行っていたというのであり、二十一世紀の日本でこんなことが行われ、しかも契約期限が切れたあと一年以上も堂々と行われてきたということですから驚きです。したがって、訴訟もやむを得ないと理解していましたが、明け渡しを表明し

たということでは訴訟対象からA氏、B氏を外しました。従業員は中国人はまだしも、肝心のA氏、B氏を訴訟対象から外すことには納得できません。

明け渡しまでの損害金、一カ月二万七千円の一部でも支払いはあったのか。また、建物建築後、A氏とは使用賃貸契約を結んできたが、町に支払うべきお金の支払いは済んでいるのか。

町長

中国人は出国し、個人二人については、退去の意思が十分確認できたということとで訴えを取り下げましたが、会社に対しては、今後裁判が開始され判決が出るものと考えています。

平成二十三年四月一日以降の損害金の支払いは現在のところありません。

作業所の土地、建物は元々無償で契約しているので支払いはありませんが、水道代については滞納があります。

建物の利用計画は、現時点ではありません。

住民福祉課長

元々裁判に至った経過が作業所からの退去というのが最大目標であったため、弁護士との協議の中で取り下げるのが妥当だとの結論に到りました。ただ、法人部分は残っているため、これから裁判が開始され判決

が出されます。したがって、金員の支払いは、法人のみを対象になります。

水道課長

滞納分については、続けて督促状を出し、お支払いをしていただきたいと思っています。

県立海部病院用地造成事業は遅延なく進んでいるのか

横尾 政明 議員



県立海部病院移転用地

六月五日の報告会において、埋蔵文化財の本調査に二カ月ほどかかる事、調査員は未定との事でした。その後には調査員が決まって調査に取り掛かっているのでしょうか。

また、牟岐バイパスの取り合い道路の変更による道路延長、貯水池、排水路の計画も報告会の時点では、明確に提案されていません。計画変更による新たな地権者との協議、用地買収等の交渉ことや、関係者との協議不調による工事の遅れなど、様々な遅延要因が考えられます。自然災害もわかりです。

よって、事業達成までの工程表を作成し、余裕をもった進捗状況の報告を要望します。

町長

埋蔵文化財調査員は公募により選考し、経費削減を考えています。現時点では決まっています。

病院へのアクセス道路の接続が見直されました。県の説明では、牟岐バイパス

は一般国道ではあるものの、大部分が橋梁やトンネルであり、歩行者を含む交通安全上の配慮が必要となること、今年の三月に県知事が牟岐バイパスを活用した、現在の国道とは別のルートとして提言したこと、海部病院と牟岐バイパスの供用開始時期が異なるため、牟岐バイパスが供用開始になるまでの間、海部病院利用者が使いやすいものであることなどの観点から、県から国土交通省に提案され、国土交通省が見直したと聞いています。

牟岐町の新しいホーム ページは完成型か

横尾議員

五月に牟岐町のホームページがリニューアルしまし

た。しかし、リンク先の情報が古いものであったり、内容として不十分な箇所や不親切で配慮に欠ける部分があるなど、後発であるのに、先発他町村のホームページと比べ見劣りし、情報の発信も大いに不足しています。

牟岐町紹介の最初の窓口の役目を担うことから、観光、移住、交流事業等の戦略をも考慮し、ホームページの充実を図っていくことが重要です。そこで今回のホームページ刷新にあたり、各課、職員間でどんな協議をし、また、委託業者に対しては、どんな指示をされたのか、お聞かせください。

町長

一年を掛けてハード面の整備とともにソフト面の整備も努力をしてきましたが、ハード部分が四月に入って仕上がったこともあり、それからソフト部分の充実を現在図っている途中です。アップした以上、完全なものを目指して作り変えていきたいと考えていますので、

ご理解よろしくお願ひします。

総務課長

この五月に徳島県及び海部郡内と統一を図るために、徳島県のホームページと同様の徳島県電子自治体共同システムに移行しました。県内同一の形式にすることにより、利用者の利便性を考慮させていただきました。移行に対して業者には、旧ホームページで活用できる部分について新しいものに入れていく、そういう形で進めていきました。



町道大山1号線改良工事

現在、情報など最新なものになっていないことは多々あり、反省もしています。また、移行中で各課で内容を確認するなどして、最新のものになるよう詰めています。まだ少し時間がかかりますが、ご了承を願いたいと思います。

意見書(要旨)

◎国民健康保険制度における国庫負担金の増額を求める意見書

提出者 藤元 雅文
賛成者 堤 近義

高齢化の進行に伴う医療費の増加や近年の経済不況に伴う低所得者、失業者の増加等により市町村国保の財政は依然として危機的状況が続いている。一九八四年、国は国保財源の国庫負担を削減し、その後も削減を続けた結果、市町村国保の総収入に占める国庫負担の割合は五割から三割まで低下してきている。国民健康保険は、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に、国民の生存権を医療面で具体化した制度である。将来にわたりこの目的を達成する制度とするためには、国が実効ある措置を早急に講ずることが求められている。よって、本議会は、次の事項について政府に対し強く要望するものである。

一、国庫負担割合の引き上げを行うこと。特に低所得者を多く抱える保険者への支援を強化すること

(原案可決)

議会の動き

(6月)

5日 行政常任委員会

6日 牟岐町戦没者追悼式

13日 全員協議会、議会運営委員会

20日 全員協議会

22日 第2回定例町議会

～24日

27日 東北被災地視察研修(岩手県、宮城県)

～29日

(7月)

4日 一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進
期成同盟会役員会(東洋町)

6日 海洋センターリニューアルオープン記念式典

18日 広報編集委員会

22日 近畿牟岐会第20回総会(大阪市)

24日 阿佐東線連絡協議会総会(海陽町)

阿佐東地域公共交通懇話会(海陽町)

25日 全員協議会

27日 徳島県町村議会議長会定例会(徳島市)

(8月)

10日 行政課題研究会(徳島市)



小学校建設工事



保育所建設工事

市宇ケ丘に統合小学校・統合保育所の建設工事が進んでいます。今ある牟岐中学校を含めて、子どもたちの新たな教育環境が生まれようとしています。ご期待ください。

お気軽に皆さんのご意見
ご感想をお寄せください。
電話 七二一三三四二一
FAX 七二一三七一六
「広報編集委員会」まで
お願いします。

広報編集委員会

今年も「全日本お母さんコーラス徳島大会」が開催され、時を合わせて鑑賞に行きました。

激動する社会の中で、家事に仕事に子育てにと、忙しい中を、みんなで一つの目標に向かって、日々励しい中にも楽しく練習に励み、今日のこのステージに立っているのだなど、実感をしました。

出場グループの中には、歌は生きがい、そして青春と言う、八十歳を超えられたお母さんもおられました。皆さん本当に誇らしげに歌っておられ、いつとき若人の姿を垣間見る思いがしました。

幾つになっても楽しく目標を持つ事も若さを保つ秘訣ではなからうかと思えます。これからもみなさんと共に「生涯青春」の心で進んで行きたいものです。

編集後記

全国瞬時警報システムの試験放送について

平成24年9月12日（水）午前10時頃と10時30分頃に全国一斉の試験放送を2回実施する予定です。

告知端末から最大音量で「これは試験放送です。」と流れます。ご不便をおかけしますが、ご理解をよろしくお願いします。また、牟岐町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

全国瞬時警報システム（通称：J-ALERT）とは、国から発令された緊急地震速報等を人工衛星を介して、瞬時に放送するシステムです。牟岐町では、告知端末を通じて、平成23年4月より運用を開始しております。

提供される情報は、下表のとおりです。

国民保護情報	緊急地震速報	津波情報
ゲリラ・特殊部隊攻撃情報	推定震度4以上	大津波警報
航空攻撃情報		津波警報
弾道ミサイルに関する情報		
大規模テロ情報		

*告知端末から最大音量で情報が流れません。

*防災無線の戸別受信機及び屋外スピーカーからは流れません。

*お問い合わせ
牟岐町総務課（TEL72-3411）

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

被保険者のみなさまへ ◆ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせを発送します◆

徳島県後期高齢者医療広域連合では平成24年9月に、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り換えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を送付いたします。

対象者は、5月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り換えた場合に自己負担額が大きく軽減される方となります。

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

なお、すべての医薬品にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、試してみたいとお考えの方は、医師や薬剤師にご相談ください。

お問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 TEL. 088-677-3666

徳島県環境技術センターからのお知らせ

平成二十五年四月一日より、浄化槽の清掃時に浄化槽法定検査を受けていることの証明書（検査証明書）の確認をさせていただきます。

法定検査は、浄化槽を管理する者が浄化槽を適正に維持管理するために、年一回受けることを浄化槽法により義務付けられています。

徳島県は、公共用水域の水質汚濁の防止を図る生活排水対策として、浄化槽の適正な維持管理や法定検査受検の普及、啓発及び指導を行っています。

検査証明書は、法定検査受検後に（公社）徳島県環境技術センターから発行（送付）されますので、浄化槽清掃時に清掃担当者にお渡しください。

清掃当日がお留守の場合や、検査証明書を紛失した場合には、（公社）徳島県環境技術センターにお問い合わせください。

【お問い合わせ】

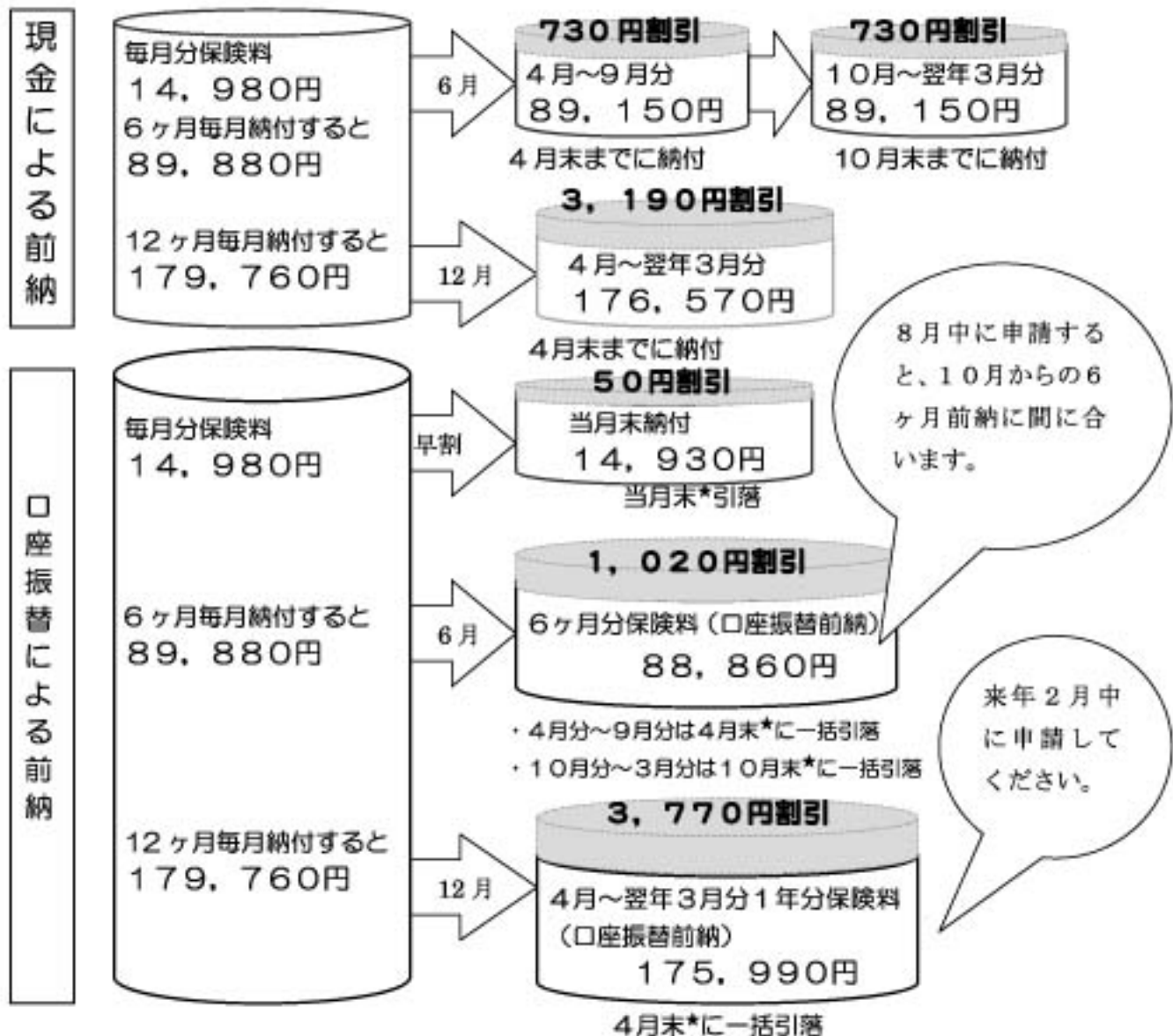
（公社）徳島県環境技術センター 電話 088-636-1234/FAX 088-636-1122

割引制度はご存知ですか？

国民年金保険料の納付は「口座振替」が「便利」で「お得」です！

国民年金に加入している第1号被保険者（自営業・学生等）が納める保険料は月額14,980円です。送付される納付書にもとづき、毎月納めに行くこともできますが、「口座振替」にしたり、まとめて納める「前納」にしたりすると、保険料が割引されます。

割引を受けるには、「現金前納」・「口座当月末納付」・「口座前納」があります。



★月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。

★原則として、初めて口座振替（当月末振替）を申し込まれた方の初回は、前月分（割引なし）と当月分（50円割引）の2ヶ月分の保険料を引落しとさせていただきます。その後は当月分（50円割引）の1ヶ月分の引落としとなります。

★原則として、初めて口座振替で1年度分の前納を申し込まれた方は13ヶ月分（3月分+4月分～翌年3月分）を、6ヶ月分の前納を申し込まれた方は7ヶ月分（3月分+4月分～9月分）又は（9月分+10月分～翌年3月分）の保険料を引落しさせていただきますので残高不足にご注意ください。

★口座振替が開始されるまで、お申し込み後2ヶ月程度かかります。お申し込みはお早めに。

※ご質問・お問い合わせについては、お近くの年金事務所まで、お問い合わせください。

保護者のみなさまへ 2012(平成24年)9月から ポリオの予防接種が変わります。



ポリオの予防接種のワクチンが生ワクチンから 不活化ワクチンへ変わります。

◆生ワクチンとは、生きた細菌やウイルスの毒性を弱めたものを接種することによってその病気にかかった場合と同じように抵抗力(免疫)をつけようとするものです。

一方、今回導入される不活化ワクチンは、細菌やウイルスを殺して毒性をなくし、抵抗力(免疫)つけるのに必要な成分を取り出してワクチン化したもので、生ワクチンに比べより安全なワクチンとなっています。このため接種方法や接種回数も変わります。

■接種方法が変わります

◆生ポリオワクチンは経口接種(口から飲む)でしたが、不活化ポリオワクチンは皮下接種(皮下に注射)となります。

■4回(初回3回、追加1回)の接種が必要です

◆生ポリオワクチンは、2回接種でしたが、不活化ポリオワクチンは、初回接種として20日以上の間隔をおいて3回、また追加接種として初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて1回、合計4回の接種が必要です。

◆海外等で既に不活化ポリオワクチンを1~3回接種されている方については、不足分の接種を受けることができます。

■初回接種は生後3か月から12か月の間に受けましょう

◆標準的な初回接種の接種年齢は生後3か月から12か月です。

◆生後90月(7歳6か月)に至るまでの間であれば、過去に生ポリオワクチンを受けそびれた方も、不活化ポリオワクチンの定期接種を受けていただくことが可能です。

■通年で接種できるようになります

◆生ポリオワクチンによる定期接種は、多くの市町村で春・秋に行われてきましたが、不活化ポリオワクチン導入後は、多くの市町村で通年接種が可能になります。

◆多くの市町村では、市町村(保健所)での集団接種から、医療機関での個別接種に変更される予定です。

※またポリオワクチンは2012年11月からジフテリア、百日せき、破傷風のワクチン(3種混合)に加えられ4種混合のワクチンとして接種される予定となっています。

ポリオワクチンに関する情報は、厚生労働省ホームページでご案内しています。
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/polio/index.html>

ご不明な点は役場健康生活課までご連絡ください。TEL72-3417

住宅相談会ははじめました

耐震、雨漏り、新築、リフォーム…何でもご相談下さい。

と き 平成24年10月14日(日)午後1時~午後3時半

ところ まぜのおか住宅型コテージ 海陽町浅川字西福良43

お問合せ先

「かいふの木の家」事務局

TEL.0884-73-3271

FAX.0884-73-1436

(海部森林組合)



かいふの木の家
KAIFU NO KINOIE

第27回 国民文化祭 とくしま2012 国文祭 成果継承事業 フラメンコ in 牟岐 ~ 千年サンゴの町 ~

- ★期 日 平成24年11月18日(日)
開場 午後1時
開演 午後1時30分
- ★会 場 牟岐町海の総合文化センター
- ★出 演 ・県内外のフラメンコサークル 6団体(予定)
・小島章司舞踊団
・牟岐町フラメンコサークル コリウス
・牟岐子どもたち
- ★入場料 全自由席
高校生以上 1000円(当日 1200円)
小中学生 500円(当日 600円)



- ★チケット発売所 『9月11日より発売』
- ・牟岐町海の総合文化センター
 - ・おしゃれ空間T&M(牟岐町ポルト内)
 - ・リパティ(牟岐町)
 - ・美波町教育委員会
 - ・海陽町教育委員会

- 主催 牟岐町/牟岐町教育委員会
第27回国民文化祭牟岐町企画委員会
- 共催 (財)徳島県文化振興財団/(公財)徳島県市町村振興協会
- 協力 文化庁/徳島県/徳島県教育委員会
徳島県教育委員会/第27回国民文化祭徳島県実行委員会
文化立県とくしま推進会議



「第27回 国民文化祭 とくしま2012助成事業」
この事業には宝くじ収益金の一部が使われています

【お問合せ】 牟岐町教育委員会 TEL 0884-72-0107

新任職員紹介



名前：澤井 美有
生年月：平成元年2月
挨拶：税務課に配属になりました。まだまだ慣れないことが多く、先輩たちに助けられてばかりですが、地元である牟岐町の役に立てるようにがんばります。まずは、一日でも早く町民の皆様に顔と名前を覚えていただけるよう努力していきます。



名前：新田 貴文
生年月：平成元年6月
挨拶：今春4月より、住民福祉課に配属になりました新田です。主に環境衛生、町営住宅の管理に携わらせていただきます。地元である牟岐町をより良い町にできるよう、日々努力いたします。どうぞよろしくお願いたします。



名前：東根 さゆり
生年月：昭和57年1月
挨拶：今春四月に保健師として採用になりました、東根さゆりです。主に、母子保健、予防接種、健診、健康増進事業など、牟岐町民の健康に携わる仕事をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。



名前：森本 晃
生年月：平成元年11月
挨拶：総務課に配属になりました森本です。防災や交通安全、広報やホームページ関係の業務に携わらせていただきます。微力ではありますが、町民の皆様のお役に立てるように努めたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

南阿波よくばり体験民泊受入家庭大募集

海部郡3町の美波町、牟岐町、海陽町では、地域活性化のための事業として体験型の観光を推進するため、平成16年9月に南阿波よくばり体験推進協議会を設立し8年を迎えようとしています。

自然体験/マリンスポーツ/農林漁業体験/味覚体験/伝統工芸体験など68種類の体験プログラムを用意し、主に修学旅行や宿泊学習といった教育旅行の受入れを推進していますが、近年は、民家で泊まる民泊のニーズが高まっており、民泊受入れ家庭を募集しております。

☆民泊のお支払い料金

- ① 1人につき 5,760円
- ② 昼食後までの場合は、
1人につき8,160円
- ③ 2連泊の場合は
1人につき 11,520円

☆都会の学校が民泊を 求める理由 (民泊理念)

近所付き合いや家族の絆が希薄なっている都会で生活している子どもたちが、心豊かな農山漁村に滞在し、大自然の中で農家や漁家などの作業を手伝い、新鮮な山菜や野菜、川や海の魚などで作る田舎料理を学び、祖父母の年代とのコミュニケーションによって、家庭の団らんを味わう。

生活が全く異なる体験をすることから、地域の人々の生き様や農山漁村の役割を理解し、自らの家庭や生き方を省みる機会となり、親子や家族という人間関係を確認する。

お客としてではなく家族の一員として迎え共に生活することで、互いの人生に大きく影響を与える。

事業収入推移

(単位:千円)

区分	教育旅行		個人体験		合計	
	受入数	収入額	受入数	収入額	受入数	収入額
h17年度			3	468	3	468
h18年度	1	1,749	24	2,217	25	3,966
h19年度	3	5,274	12	1,710	15	6,984
h20年度	5	9,422	13	2,783	18	12,205
h21年度	11	11,340	16	1,939	27	13,279
h22年度	13	32,964	8	525	21	33,489
h23年度	18	41,227	12	1,956	30	43,183

平成23年度民泊・体験等支払額実績

町名	民泊関係				受入先支払額 (円)	体験・施設支払額 (円)	計 (円)
	受入先内訳(軒)						
	農家	漁家	その他	計			
美波町	11	2	4	17	1,388,160	2,892,983	4,281,143
牟岐町	14	4	20	38	4,049,280	9,164,689	13,213,969
海陽町	22	3	11	36	4,752,000	16,484,256	21,236,256
計	47	9	35	91	10,189,440	28,541,928	38,731,368



問合せ先：南阿波よくばり体験推進協議会

〒775-8570 徳島県海部郡牟岐町大字中村字本村7-4 牟岐町役場3階

tel 0884-72-2622 fax 0884-72-2623 E-mail: yokubari@minamiawa.info



中国語講座受講生募集

「とくしま・中国グローバル戦略」を推進する取組みの一つとして、中国語の初歩的な日常会話ができることを目指した「中国語講座」を開催します。興味のある方はどなたでも結構ですので、申し込みください。

講習日 平成24年10月12日、19日、26日、11月2日、9日、16日、30日、12月7日、14日、21日

※時間は全て10時～11時30分

講師 永本智富さん(徳島文理大学 国際交流グループ 講師)

受講料 無料(テキストは各自購入してください。改訂増補「必ず話せる中国語入門」主婦の友社)

場所 阿南ひまわり会館 (阿南市富岡町北通33-1)

申込締切日 9月21日(金)

申込方法 住所・氏名・電話等を明記のうえ、FAXまたはお電話にてお申し込みください。

募集定員 20人

申込み・お問い合わせは 徳島県南部総合県民局企画振興部 (美波)県民生活・県税担当 (TEL 0884-74-7420・0884-74-7337)

※本講座は、徳島県立総合大学校まなびーあ徳島南部校主催講座となっています。

平成24年度自衛官採用試験日程

募集種目	資格	受付期間	試験日	待遇・その他	
航空学生	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月7日	1次:9月22日 2次:10月13～18日 3次:11月10日～12月13日	入隊後約6年で3等海・空尉	
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月7日	1次:9月17日 2次:10月4～11日	入隊後2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹	
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行っております。	所要の教育を経て3か月後に2等陸・海・空士に任用 陸上(技術系を除く)は1年9か月後、陸上(技術系)・海上・航空は2年9か月を1任期として任用(以降2年を1任期)	
	女子	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月7日		9月23～26日 ※いずれか1日指定
看護学生	高卒(見込含)24歳未満の者	9月3日～10月1日	1次:10月20日 2次:11月17・18日	修学年限3年 看護師免許取得後2等陸曹	
防衛大学 校学生	推薦	高卒(見込含)21歳未満の(推薦については高等学校長の推薦等が別途必要です。)	9月3日～9月5日	9月29・30日	修業年限4年卒業後1年で3等陸・海・空尉
	総合選抜	高卒(見込含)21歳未満の者	9月3日～9月6日	1次:9月29 2次:10月20・21日	
	一般(前期)	高卒(見込含)21歳未満の者	9月3日～10月1日	1次:11月10・11日 2次:12月11～15日	
	一般(後期)	高卒(見込含)21歳未満の者	25年1月23日～2月1日	1次:25年3月2日 2次:25年3月15日	
防衛医科大学校学生	高卒(見込含)21歳未満の者	9月3日～10月1日	1次:10月27・28日 2次:12月5～7日	修学年限6年 医師免許取得後2等陸・海・空尉	
高等工 科学校 生徒	推薦	中卒(見込含)17歳未満の男子(推薦については学校長の推薦等が別途必要です。)	11月1日～12月7日	25年1月12日～14日 ※いずれか1日指定	修業年限3年卒業後陸士長
	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日～25年1月7日	1次:25年1月28日 2次:25年2月22日	

*詳しくは、自衛隊阿南地域事務所へお気軽にお問合せください。

阿南市富岡町内町164 (内町会館1F) 電話(0884)22-6981

今夏、節電にご協力お願いします

ご家庭のみなさま、平日9時～20時の節電をお願いいたします。



エアコン

室温を28℃にする(+2℃の場合)

節電効果

10%

“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげる。

10%

無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。

50%



冷蔵庫

設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時期をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。
(食品の傷みにご注意ください。)

2%



照明

日中は不要な照明を消す。

5%

北海道地震津波の記録

「海が吐いた日」より

九死に一生を得て

浜崎 柿本 陌子

当時私は牟岐郵便局に勤めており、西浦女子青年団の役員をしていた。二十一日朝、連合会長の富田さんと共に一番列車で徳島へバレーボールを購入に出市する予定で、五時前に起床し炊事場でお茶を沸かしておりました。突然大きな地震響きと共に大地震となり、立っていることもできないほど揺れました。あわてて竈の火を消し身仕度を整えたが、気が動転してしまい家の中にもつておりました。

私は津波に対する知識など毛頭ありませんでした。外で誰かが大声で叫んでいるのに気が付き、西側の出口から五歳の妹の手を引いて戸外に飛び出しました。ところが暗くて充分見えませんが、西の前方から真白になって潮が押寄せてくるのが分かりました。

「アリア」と思うも束の間にこの潮に呑まれてしまい、手を引いていた妹と共に屋内に押返されてしまいました。私の家は西浦の浜では一番高い所にあり、水産加工をしておりました。多くのセイロがうず高く積まれており、そのセイロの間に足を挟まれ、妹と共に仮死状態となり、時のたつのも知りませんでした。ましてや大きな津波が三波も来たことも……。ふと気が付くと誰かが私の体を揺さぶってくれておりました。その人たちのお陰で姉妹が生きかえることができ、昌寿寺山まで運んでくれました。焚火で暖をとり、汚物を多量に吐きやっど正気に返りました。

後で知ったことですが家屋兼加工場でしたから、逃げるとき一階を全部開けたらしいのです。このため、階下にあった加工用道具類は全部と言ってよいほど流失してしまいました。家屋の倒壊は免がれ二階の物は流しませんでした。

弟もこの時流され、久佐木さん宅の角まで土桶に乗って流され、電柱にしがみつき難を免れました。

保育所夏祭

平成24年7月17日(火)



2012姫神祭

平成24年7月28日(土)

